

証券コード：3528

平成30年6月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目30番8号

株式  
会社 **プロスペクト**

代表取締役社長 カーティス・フリーズ

## 第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目10番9号  
更生保護会館 4階会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第117期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第117期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役3名選任の件  
**第4号議案** 監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会開催日の3日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項に修正する必要がある場合は、インターネットウェブサイト（<http://www.prospectjapan.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念されつつも、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

首都圏分譲マンション市場におきましては、低金利や住宅支援策が継続される中、マンション用地の取得難および建築費の高止まりによる販売価格の上昇が続いており、依然として先行きが不透明な状況にあります。

当社グループにおきましては、「Challenge & Ambition」(挑戦と志し)をグループスローガンに掲げ、長期的な視点から将来の可能性を展望し、新たな価値の創造と極大化に挑戦、全てのステークホルダーにベネフィットをもたらす戦略を追求することを理念としております。

その理念のもと、注文住宅事業、投資顧問業および建設業など、主力であるマンション分譲事業単一事業からの脱却を図るべく事業分野を拡大するとともに海外不動産事業、クリーンエネルギーである太陽光発電やバイオマス燃料の製造工場建設に係る共同出資等、再生可能エネルギー事業の推進により、当社グループにおける事業ポートフォリオの拡充に取り組んでおります。

さらに、創立80周年を迎えた本年度は、ロンドン証券取引所に上場するプロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッド(以下、「PJF」といいます。)を子会社化したことにより、将来の更なる成長を目指すための財務基盤を飛躍的に強化することができました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は119億27百万円(前連結会計年度は141億43百万円)、営業損失は13億54百万円(前連結会計年度は43百万円)、経常損失は9億9百万円(前連結会計年度は5億16百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純利益は17億20百万円(前連結会計年度は4億88百万円)となりました。

なお、当連結会計年度におきまして、PJFを子会社化したことに伴い、負のれん発生益24億20百万円を特別利益に計上しております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの名称を変更しております。従来の「ソーラー事業」につきましては、バイオマス関連事業の開始により「再生可能エネルギー事業」に変更いたしました。名称変更のほかセグメント情報に与える影響はありません。

| セグメントの名称     | 前連結会計年度<br>平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで |       | 当連結会計年度<br>平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで |       |
|--------------|----------------------------------------|-------|----------------------------------------|-------|
|              | 金額                                     | 構成比   | 金額                                     | 構成比   |
|              | 千円                                     | %     | 千円                                     | %     |
| 不動産販売事業      |                                        |       |                                        |       |
| マンション分譲      | 4,103,413                              | 29.0  | 4,926,757                              | 41.3  |
| 土地建物         | 2,264,739                              | 16.0  | —                                      | —     |
| 注文住宅         | 1,565,891                              | 11.1  | 1,482,837                              | 12.4  |
| アセットマネジメント事業 | 173,455                                | 1.2   | 396,942                                | 3.3   |
| 建設事業         | 5,722,541                              | 40.5  | 4,615,440                              | 38.7  |
| 再生可能エネルギー事業  | 250,401                                | 1.8   | 533,713                                | 4.5   |
| 計            | 14,080,441                             | 99.6  | 11,955,690                             | 100.2 |
| その他          | 62,629                                 | 0.4   | 50,159                                 | 0.4   |
| セグメント間取引消去   | —                                      | —     | △78,262                                | △0.6  |
| 合計           | 14,143,071                             | 100.0 | 11,927,587                             | 100.0 |

(不動産販売事業 マンション分譲)

主に首都圏にて一般顧客向けにマンションを販売しております。

当連結会計年度においては、「グローバル ザ・高円寺プレミアム」（全43戸）をはじめ、「グローバルマンション」3棟、120戸を竣工いたしました（前連結会計年度は3棟、131戸の竣工）。

販売状況につきましては、当連結会計年度において115戸、43億79百万円の新規契約（前連結会計年度は141戸、47億99百万円）を行うとともに、137戸を引渡し、売上高は49億26百万円、セグメント利益は6億2百万円を計上しております（前連結会計年度は115戸、41億3百万円の売上高、3億13百万円のセグメント利益）。

(不動産販売事業 土地建物)

宅地および戸建住宅の販売、ならびに建物の一棟販売等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度においては、契約実績および販売実績はありません（前連結会計年度は21億39百万円の契約、22億64百万円の売上高、2億18百万円のセグメント利益）。

(不動産販売事業 注文住宅)

山形県を主な事業エリアとして、戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において58棟、16億59百万円の新規契約（前連結会計年度は40棟、12億6百万円）を行うとともに、40棟を引渡し、売上高は14億82百万円、セグメント利益は12百万円を計上しております（前連結会計年度は41棟、15億65百万円の売上高、29百万円のセグメント利益）。（リフォーム等を含む。）

(アセットマネジメント事業)

不動産および日本株式を対象とする有価証券の運用事業を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において売上高は3億96百万円、セグメント利益は66百万円を計上しております（前連結会計年度は1億73百万円の売上高、39百万円のセグメント損失）。

(建設事業)

推進工事およびプレストレスト・コンクリート（PC）工事等を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において売上高は46億15百万円、セグメント利益は2億61百万円を計上しております（前連結会計年度は57億22百万円の売上高、2億87百万円のセグメント利益）。

(再生可能エネルギー事業)

太陽光発電による電気の販売等を主な収入源とした再生可能エネルギー事業を行っております。

販売状況につきましては、当連結会計年度において売上高は5億33百万円、セグメント利益は1億55百万円を計上しております（前連結会計年度は2億50百万円の売上高、73百万円のセグメント利益）。

(その他)

その他につきましては、不動産賃貸事業が主であり、当社が所有しているマンション等を賃貸しております。

当連結会計年度において売上高は50百万円、セグメント利益は20百万円を計上しております（前連結会計年度は62百万円の売上高、28百万円のセグメント利益）。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました重要な設備投資はありません。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、再生可能エネルギー事業におきまして、太陽光発電設備設置等資金として、総額18億14百万円の資金調達を行いました。

## (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、「Challenge & Ambition」をグループスローガンとする経営理念のもと、日々変化し続ける経済環境において、長期的な視点から将来の可能性を展望し、新たな価値の創造と極大化に挑戦しております。

その具体的な成果としまして、従前のマンション分譲事業単独事業から、経済環境の変化に対応し得る事業ポートフォリオの構築を一部推進し、相応の効果を発揮していると考えておりますが、それぞれの部門の抱える課題に対して次のとおり施策を講じることにより、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

### ① 当社本体における事業領域の拡大

ア．従来の首都圏マンション分譲事業におきましては、高止まりしている建築コストおよび用地価格の高騰により採算確保が困難になりつつあります。そのため、仕入れる土地を厳選するだけでなく、仕入れの手法についても多様化することにより採算確保を目指してまいります。また、従来のマンション分譲事業のみならず、広く不動産業としての領域拡大を進めることにより将来に向けた収益確保を目指してまいります。

イ．海外不動産事業につきましては、マンション開発プロジェクトへの共同出資ならびに、戸建分譲プロジェクトへの資金供給などを行っております。マンション開発プロジェクトにおきましては順調に推移し、国内不動産開発事業を大きく上回る収益率、利益額を確保するなど、一定の成果を収めつつある一方、戸建分譲プロジェクトにおきましては一部貸倒引当金を計上しておりますので、現地関係者との連携を図りリスク管理を強化してまいります。

ウ．再生可能エネルギー事業につきましては、ソーラー発電事業において売電を開始しているプロジェクトが増加しており、引き続き新規案件を含め、開発を進めて事業化してまいります。一方、ソーラー発電事業における電力買い取り価格が引き下げられることなどを要因として、従来どおりの案件開発は困難になりつつあります。こうした事態に対処し、再生可能エネルギー事業の領域を拡張するため、新たにバイオマス発電関連事業へ進出、平成30年4月にはロシアにおけるバ

イオマス燃料（木質ペレット）製造工場建設のための株主間協定書を締結し、平成31年秋の工場竣工を目指しております。これらの事業は将来的な成長余地の大きい事業であると考えておりますが、新規事業であるとともに海外案件であるという点を含め、より高度なリスク管理が必要であります。そのため、各分野の専門家の知見をもとに、適切かつ積極的に事業展開を進めてまいります。

## ② グループ会社における課題

- ア．注文住宅事業については、ササキハウス本来の強みである二世帯住宅の受注強化を図るとともに、山形のエリア特性を活かした商品開発などにより収益力の向上を目指してまいります。
- イ．投資顧問業は、平成29年7月に実施したプロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッドの子会社化により、従来の顧客資金を日本株で運用する株式運用受託業務から、いわば自己勘定の資産を運用する業態へ変貌しつつあります。今後は、従来から当社グループ内で担ってきた主に海外事業にかかる諸業務を引き続き強化するとともに、内部管理体制の充実を目指してまいります。
- ウ．建設業につきましては、主に推進工事において業界トップクラスの卓越した技術力と経験をもつ強みを活かしつつ、国内および海外において、引き続き収益性の高い受注の増加を目指して、更なる競争力を強化してまいります。

## (6) 財産および損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                 | 期 別<br>第114期<br>平成27年3月期 | 第115期<br>平成28年3月期 | 第116期<br>平成29年3月期 | 第117期<br>平成30年3月期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高               | 16,621,050               | 16,724,251        | 14,143,071        | 11,927,587                     |
| 営業利益又は<br>営業損失(△)   | 958,600                  | 386,461           | △43,869           | △1,354,427                     |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)   | 1,033,254                | 273,251           | 516,457           | △909,040                       |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 816,089                  | 7,458             | 488,588           | 1,720,037                      |
| 1株当たり当期純利益          | 7円11銭                    | 0円05銭             | 2円88銭             | 5円17銭                          |
| 総 資 産               | 20,816,330               | 24,447,892        | 27,368,038        | 40,396,840                     |
| 純 資 産               | 9,984,310                | 12,209,222        | 12,489,433        | 25,650,456                     |
| 1株当たり純資産額           | 68円70銭                   | 65円96銭            | 67円77銭            | 60円98銭                         |

(注)「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均株式数および期末発行済株式数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                                   | 期 別<br>第114期<br>平成27年3月期 | 第115期<br>平成28年3月期 | 第116期<br>平成29年3月期 | 第117期<br>平成30年3月期<br>(当事業年度) |
|---------------------------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高                                 | 5,785,479                | 7,351,548         | 6,565,701         | 5,103,662                    |
| 営業利益又は<br>営業損失(△)                     | 84,996                   | 77,813            | △96,371           | △1,123,672                   |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)                     | 375,117                  | 142,072           | 643,691           | △299,823                     |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)                   | 150,996                  | 88,615            | 670,270           | △179,660                     |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 ( △ ) | 1円32銭                    | 0円56銭             | 3円95銭             | △0円54銭                       |
| 総 資 産                                 | 13,341,490               | 15,155,831        | 15,306,559        | 32,654,226                   |
| 純 資 産                                 | 8,720,986                | 10,980,829        | 11,493,053        | 25,828,396                   |
| 1株当たり純資産額                             | 60円57銭                   | 60円11銭            | 63円11銭            | 57円98銭                       |

(注)「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均株式数および期末発行済株式数は、それぞれ自己株式の数を控除して計算しております。

(7) 主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

当社グループは、以下の内容を主な事業としております。

①不動産販売事業 マンション分譲

主に首都圏において自社開発マンション「グローバルマンション」の建設分譲を行っております。

②不動産販売事業 土地建物

宅地および戸建住宅の販売や建物の一棟販売等を行っております。

③不動産販売事業 注文住宅

山形県を主な事業エリアとして、戸建住宅の建築請負やリフォーム工事等を行っております。

④アセットマネジメント事業

日本株式の運用および調査業務、不動産投資助言代理業務および不動産投資を行っております。

⑤建設事業

推進工事およびプレストレスト・コンクリート（PC）工事等を行っております。

⑥再生可能エネルギー事業

太陽光発電による電気の販売および発電所の開発、バイオマス発電関連事業等を行っております。

(8) 主要な事業所(平成30年3月31日現在)

(当社の本社)

本社 東京都渋谷区

(子会社の本社)

株式会社ササキハウス

本社 山形県山形市

プロスペクト・アセット・マネージメント・インク

本社 米国ハワイ州

プロスペクト・アセット・マネージメント(チャネル・アイランド)リミテッド

本社 英国チャネル諸島

機動建設工業株式会社

本社 大阪府大阪市福島区

株式会社プロスペクト・エナジー・マネージメント

本社 東京都渋谷区

プロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッド

本社 英国チャネル諸島

## (9) 使用人の状況(平成30年3月31日現在)

### ①企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 188名 | 6名増         |

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 41名  | 1名増    | 46歳7カ月 | 12年8カ月 |

(注) 「使用人数」は就業人員であり、臨時使用人を含んでおりません。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

(親会社の状況)

該当事項はありません。

(子会社の状況)

| 会社名                                  | 資本金      | 議決権比率  | 事業内容                         |
|--------------------------------------|----------|--------|------------------------------|
| 株式会社ササキハウス                           | 80百万円    | 100.0% | 戸建住宅の建築請負ならびにリフォーム工事等        |
| プロスペクト・アセット・マネージメント・インク              | 1,301千ドル | 100.0% | 日本株式調査、不動産投資助言代理および不動産投資等    |
| プロスペクト・アセット・マネージメント(チャネル・アイランド)リミテッド | 15千ドル    | 100.0% | 投資顧問                         |
| 機動建設工業株式会社                           | 83百万円    | 94.9%  | 推進工事およびプレストレスト・コンクリート(PC)工事等 |
| 株式会社プロスペクト・エナジー・マネージメント              | 10百万円    | 100.0% | 再生可能エネルギー事業に係る助言代理および業務請負等   |
| プロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッド               | 92千ドル    | 100.0% | 日本株式に係る投資等                   |

## (11) 主要な借入先の状況(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行     | 2,641,723 |
| 株式会社静岡中央銀行    | 2,532,675 |
| オリックス銀行株式会社   | 1,041,180 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 563,100   |
| 株式会社みずほ銀行     | 543,984   |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

## 2. 会社の株式の状況(平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 690,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 435,992,628株(うち自己株式2,779,484株)
- (3) 株主数 22,115名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                                                                                                     | 持 株 数           | 持 株 比 率   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------|
| ク リ ア ス ト リ ー ム バ ン キ ン グ エ ス エ ー                                                                                         | 株<br>10,277,544 | %<br>2.37 |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                                                                                       | 7,639,000       | 1.76      |
| ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ<br>ニ ー 5 0 5 1 0 3                                                            | 7,382,499       | 1.70      |
| 三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社                                                                                 | 6,994,000       | 1.61      |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                                                                         | 5,383,543       | 1.24      |
| ユ ー ロ ク リ ア ー バ ン ク エ ス エ イ エ ヌ ブ イ                                                                                       | 5,192,188       | 1.20      |
| R B C I S T - O M N I B U S 1 5 . 3 1 5 N O N<br>L E N D I N G - C L I E N T A C C O U N T                                | 4,945,794       | 1.14      |
| ビ ー エ ヌ ワ イ エ ム エ ス エ ー エ ヌ ブ イ ビ ー エ ヌ ワ イ エ ム エ ス エ<br>ー エ ヌ ブ イ エ ル オ ー エ ヌ ミ ト ン グ ロ オ ボ チ ユ ニ テ ィ ー ズ ビ<br>ー エ ル シ ー | 4,550,000       | 1.05      |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社                                                                                                   | 4,202,257       | 0.97      |
| G M O ク リ ッ ク 証 券 株 式 会 社                                                                                                 | 3,950,000       | 0.91      |

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入によって表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        | 第1回新株予約権                          | 第2回新株予約権                                                   | 第4回新株予約権                                                   |                                                        |
|------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成25年5月29日                        | 平成25年10月18日                                                | 平成27年12月16日                                                |                                                        |
| 新株予約権の数                | 1,181,000個                        | 2,800,000個                                                 | 2,047個                                                     |                                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 1,181,000株<br>(新株予約権1個につき1株) | 普通株式 2,800,000株<br>(新株予約権1個につき1株)                          | 普通株式 2,047,000株<br>(新株予約権1個につき1,000株)                      |                                                        |
| 新株予約権の払込額              | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない           | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                                    | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                                    |                                                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり<br>56円<br>(1株当たり 56円)  | 新株予約権1個当たり<br>55円<br>(1株当たり 55円)                           | 新株予約権1個当たり<br>48,000円<br>(1株当たり 48円)                       |                                                        |
| 権利行使期間                 | 平成25年8月1日から<br>平成33年1月26日まで       | 平成27年10月19日から<br>平成35年10月18日まで                             | 平成29年12月17日から<br>平成37年12月16日まで                             |                                                        |
| 行使の条件                  | (注) 1                             | (注) 2                                                      | (注) 3                                                      |                                                        |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役(社外<br>取締役を除く)                 | 新株予約権の数<br>1,181,000個<br>目的となる株式数<br>1,181,000株<br>保有者数 1人 | 新株予約権の数<br>1,900,000個<br>目的となる株式数<br>1,900,000株<br>保有者数 2人 | 新株予約権の数<br>1,644個<br>目的となる株式数<br>1,644,000株<br>保有者数 2人 |
|                        | 社外取締役                             | 新株予約権の数<br>一個<br>目的となる株式数<br>一株<br>保有者数 一人                 | 新株予約権の数<br>400,000個<br>目的となる株式数<br>400,000株<br>保有者数 1人     | 新株予約権の数<br>403個<br>目的となる株式数<br>403,000株<br>保有者数 1人     |
|                        | 監査役                               | 新株予約権の数<br>一個<br>目的となる株式数<br>一株<br>保有者数 一人                 | 新株予約権の数<br>500,000個<br>目的となる株式数<br>500,000株<br>保有者数 3人     | 新株予約権の数<br>一個<br>目的となる株式数<br>一株<br>保有者数 一人             |

- (注) 1. ① 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。  
 ② 各本新株予約権の1個当たりの一部行使はできない。  
 ③ 本新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続はできないものとする。  
 ④ 本新株予約権の質入れその他一切の処分はできないものとする。  
 ⑤ その他の権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
2. ① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位、当社の監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役または監査役の任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。  
 ② その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
3. ① 本新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、従業員の何れもの地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職または当社の都合による場合はこの限りでない。  
 ② 本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。  
 ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
 ④ 各本新株予約権1個未滿の行使を行うことはできない。
4. 平成29年7月28日付で行った当社普通株式の発行により、調整された「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」を記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
当該事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

平成27年11月17日開催の取締役会決議に基づき発行した第3回新株予約権

|                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                                | 1,440個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                      | 普通株式144,000,000株<br>(新株予約権1個につき100,000株)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の払込金額                              | 新株予約権1個につき200,000円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の払込期日                              | 平成27年12月21日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                  | 1株につき54円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使期間                              | 平成27年12月21日から平成32年12月20日(当該前日が銀行休業日にあたるときは、その直前銀行営業日)までとする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における株式の発行価格および資本組入額 | (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格<br>本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、目的株式数で除した額とする。<br>(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金および資本準備金<br>本新株予約権の行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1に相当する額(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。)とし、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。 |
| 新株予約権の行使の条件                             | 本新株予約権の一部行使はできない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 割当先                                     | 第三者割当の方法により、その全額をPJFに割当てた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

- (注) 1. 平成30年3月31日現在において交付時より新株予約権の数が権利行使により351個減少しております。  
2. 平成29年7月28日付で行った当社普通株式の発行により、「新株予約権の目的株式数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は以下のとおり調整されております。  
・新株予約権の目的株式数 1個につき109,756株  
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1株につき49.2円

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役および監査役の状況(平成30年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名                        | 担当及び重要な兼職の状況                                                                          |
|-----------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | カーティス・フリーズ                 | グループ最高経営責任者<br>プロスペクト・アセット・マネージメント・インク CIO                                            |
| 代表取締役常務   | 田 端 正 人                    | 管理部門担当                                                                                |
| 取 締 役     | ド ミ ニ ク ・<br>ヘ ン ダ ー ソ ン   | ベンディゴパートナーズ パートナー<br>Bendigo株式会社 代表取締役社長<br>株式会社あかつき本社 取締役<br>TradeIt Japan合同会社 代表取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 築 島 秋 雄                    |                                                                                       |
| 監 査 役     | 市 川 祐 生                    | 弁護士 株式会社カチタス 社外監査役                                                                    |
| 監 査 役     | ト ー マ ス ・ R ・<br>ゼ ン ゲ ー ジ | パシフィック・コミュニケーターズ・インク 代表<br>株式会社インベスター・インパクト 代表取締役社長                                   |

- (注) 1. 取締役ドミニク・ヘンダーソン氏は、社外取締役であります。
2. 監査役築島秋雄、市川祐生およびトーマス・R・ゼンゲージの3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役ドミニク・ヘンダーソン、監査役築島秋雄、市川祐生およびトーマス・R・ゼンゲージの4氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役築島秋雄氏は税理士資格、監査役市川祐生氏は弁護士資格を有しており、それぞれ専門家として財務・会計および法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員<br>名 | 報酬等の額<br>千円         |
|--------------------|--------------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 3<br>(1)     | 887,274<br>(12,597) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)     | 14,280<br>(14,280)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 6<br>(4)     | 901,554<br>(26,877) |

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には、ストックオプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として次の金額が含まれております。  
 ・取締役3名 32,994千円 (うち社外取締役1名2,997千円)
2. 上記の報酬等の総額には、役員賞与として役員賞与引当金に計上した次の金額を含んでおります。  
 ・取締役2名 717,000千円
3. 上記の報酬等の総額には、期間費用として引当計上した役員退職慰労金41,280千円を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名          | 兼職先会社名                   | 兼職の内容   | 当該他の法人等との関係         |
|-----|--------------|--------------------------|---------|---------------------|
| 取締役 | ドミニク・ヘンダーソン  | ベンディゴパートナーズ(米国)          | パートナー   | 重要な取引その他の関係はございません。 |
|     |              | Bendigo株式会社              | 代表取締役社長 | 重要な取引その他の関係はございません。 |
|     |              | 株式会社あかつき本社               | 取締役     | 重要な取引その他の関係はございません。 |
|     |              | TradeIt Japan 合同会社       | 代表取締役   | 重要な取引その他の関係はございません。 |
| 監査役 | 築島 秋雄        |                          |         |                     |
| 監査役 | 市川 祐生        | 株式会社カチタス                 | 社外監査役   | 重要な取引その他の関係はございません。 |
| 監査役 | トーマス・R・ゼンゲージ | パシフィック・コミュニケーションーターズ・インク | 代表      | 重要な取引その他の関係はございません。 |
|     |              | 株式会社インベスター・インパクト         | 代表取締役社長 | 重要な取引その他の関係はございません。 |

② 三親等内親族の当社もしくは当社特定関係事業者との関係記載事項はありません。

③ 社外役員の名目活動状況

| 区 分   | 氏 名          | 主な活動状況                                                                                                                                                                           |
|-------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | ドミニク・ヘンダーソン  | 当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な意見を適宜述べております。                                                                                                              |
| 監 査 役 | 築 島 秋 雄      | 当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、金融界・不動産業界等で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会、経営会議等の重要な会議において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な意見を適宜述べております。<br>当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監 査 役 | 市 川 祐 生      | 当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な意見を適宜述べております。<br>当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                                 |
| 監 査 役 | トーマス・R・ゼンゲージ | 当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、主にI R / C S R コンサルティング業界における専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要な意見を適宜述べております。<br>当事業年度開催の監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。              |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項で規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

⑤ 当社親会社または親会社の子会社から当期の役員として受けた報酬等の額記載事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人ハイビスカス

### (2) 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                                                |          |
|----------------------------------------------------------------|----------|
| 当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額<br>公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 31,000千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額                                  | 31,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、プロスペクト・アセット・マネージメント・インク、プロスペクト・アセット・マネージメント（チャネル・アイランド）リミテッドについては当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

#### ① 決議方法

以下の具体的事象に該当した際、株主総会に上程いたします。ただし、②ア. b. からd. までの場合で、監査役会の解任決議のあったときは、株主総会に報告いたします。

#### ② 具体的事象

##### ア. 解任

- 会計監査人が法定の資格要件を欠いたとき。
- 会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
- 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- 会計監査人が、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき。
- 監査の品質等に著しい低下が認められ、職務の適正な執行が期待できないと判断されたとき。
- その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

##### イ. 不再任

- 会計監査人の職務の執行が適正に行われることを確保するための体制等に重要な不備、欠陥が認められたとき。
- 継続監査年数が長期に亘り、会計監査人の独立性に重大な疑義が発生するおそれが生じたとき。ただし、交代に伴う会計監査人の知識・経験の中断、コスト、実務上の困難性等も考慮の上慎重に検討いたします。
- 当会社または会計監査人の経営に係る基本態様等が変化し、当該会計監査人を再任することが不合理であると認められたとき。
- その他、上記に準ずる事象が判明したとき。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 経営理念において、会社が目指すべき方向を明確化するとともに、規範においてコンプライアンスの厳格な実践を規定する。
  - イ. 取締役は、取締役会で定められた経営機構および職務分掌に基づいて職務を執行する。
  - ウ. 取締役は、3ヵ月に1回以上、職務執行の状況を取締役に報告する。
  - エ. 社外取締役を継続しておくことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図る。
  - オ. 利益相反取引および非通例的な取引については、取締役会において決定し必要に応じ監査役会に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - 重要な書類については、社内規程に基づいて、保存年限を定め適切に保存および管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ア. リスク管理規程により、各部門（子会社を含む）における業務上のリスクを、市場リスク、事業リスク、災害リスク等に識別・分析・管理し、総務部は、所管部所からの報告およびモニタリングを通じて管理方法等を統括する。
  - イ. 総務部長は、リスク管理に係る情報を、社長および監査役会に定期的かつ必要に応じて報告し、改善等の提案を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ア. 当社および当社グループ全体に影響を及ぼす経営に係わる重要事項については、常勤取締役および執行役員等により構成する経営会議において審議、決定する経営体制をとる。
  - イ. 社内規程で職務分掌および職務権限を定め、取締役会で定められた取締役の職務が適正かつ効率的に執行される体制をとる。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ア. 経営理念において、会社が目指すべき方向を明確化するとともに、規範においてコンプライアンスの厳格な実践を規定する。
  - イ. 業務の適正性を確保するため、コンプライアンスおよびリスク管理の推進を総務部が、内部統制の運用状況のモニタリングを監査室が行う。
  - ウ. コンプライアンス研修の実施、コンプライアンスマニュアルの配付等により、使用人が経営理念、社内規程、法令、定款および社会規範等を遵守した行動をとるための指針を明らかにする。

- エ. 外部弁護士と連携したコンプライアンス相談窓口を設置し、使用人が、社内規程、法令・定款および社会規範等に反する行為を発見したときの内部通報制度を構築しており、その適切な運用とコンプライアンス上疑義ある行為の未然防止に努める。
- ⑥ 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ア. 関連会社管理規程を定め、子会社の取引内容を確認するとともにその経営内容を的確に把握する等、適切に管理を行う。
  - イ. 状況に応じて子会社の取締役および監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況につき監視および監督を行う。
  - ウ. 当社の監査役および内部監査部門は、必要に応じて子会社業務について監査を行う。
  - エ. 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い決定する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査役は、その職務の執行のために必要がある場合は、監査室に所属する使用人に調査を委嘱し、報告を求めることができる。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査室に所属する重要な使用人の任免異動等については、監査役会の意見を尊重して行うものとし、その独立性および監査役の指示の実効性の確保に努める。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ア. 当社および子会社の取締役および使用人は、職務執行に関し、重大な法令・定款違反および不正の行為の事実または会社に損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
  - イ. コンプライアンス相談窓口を利用して行われた通報の内容が、業務または財産に重大な損害を及ぼすおそれがあるときは、遅滞なくその事実を監査役会に報告することとする。
  - ウ. 当社および子会社の法令違反行為や不正行為に関する通報を行った者が、当該通報をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。
  - エ. 当社および子会社の取締役および使用人は、監査役会から業務執行状況の報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ア. 常勤監査役は、経営会議およびその他重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる。また、重要な議事録、稟議書を都度監査役に回覧する。

- イ. 当社および子会社の取締役および使用人は、監査役会に対し、毎月の事業の状況および四半期ごとの決算の状況を必要に応じ報告し、また、聴取を受ける。
  - ウ. コンプライアンス相談窓口を利用して行う通報の内容が、会計・会計の内部統制・監査に関連する事項の場合は、直接、監査役に対し通報することができる。
  - エ. 監査室長は、監査役会に対し、内部監査計画および監査実施結果を報告する。
  - オ. 監査役会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、また、必要に応じ監査実施状況の聴取を行うこととしている。
  - カ. 監査役がその職務の執行について生じる費用の支出を求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制
- ア. 当社および子会社は反社会的勢力との関係を一切遮断することを基本に置き、反社会的勢力排除に向け「役職員行動倫理規範」および「コンプライアンスマニュアル」を指針とし、それらを役員および従業員に周知徹底する。
  - イ. 反社会的勢力に関する対応については、警察当局および外部機関との密な連携を図り不測の事態に備える体制を整えることとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社および当社子会社は金融商品取引法の定めに従い、每期内部統制の整備および運用状況を評価し、その適正性について外部監査人による監査を実施しております。また、統制レベルを維持、強化する目的から、監査室による当社および関連会社の監査を每期実施しており、必要に応じ、経営者および取締役会ならびに監査役会に報告しております。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けております。将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的、継続的な配当を維持することを基本とし、業績も考慮した配当を実施することを基本方針としております。

なお、当連結会計年度の年間配当金は1株につき前期の3円から1株あたり1円増配し、4円とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>	<b>40,396,840</b>	<b>負 債 の 部</b>	<b>14,746,383</b>
<b>流 動 資 産</b>	<b>27,900,558</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,737,418</b>
現金及び預金	10,681,319	支払手形及び買掛金	1,024,294
受取手形及び売掛金	481,156	工事未払金	1,038,014
完成工事未収入金	1,008,222	短期借入金	792,900
未収投資顧問料	2,521	1年内償還予定の社債	43,800
有価証券	10,563,962	1年内返済予定の長期借入金	1,791,784
販売用不動産	611,780	未払法人税等	254,016
仕掛販売用不動産	2,580,616	未成工事受入金	186,669
開発用不動産	640,226	賞与引当金	237,986
未成工事支出金	76,496	役員賞与引当金	725,580
原材料及び貯蔵品	12,939	完成工事補償引当金	11,556
繰延税金資産	247,111	工事損失引当金	6,300
その他	1,044,265	繰延税金負債	83
貸倒引当金	△50,062	その他	624,433
<b>固 定 資 産</b>	<b>12,496,282</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,008,965</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>7,675,319</b>	社 債	147,900
建物	724,029	長期借入金	7,007,450
機械装置及び運搬具	3,608,734	繰延税金負債	1,437
工具、器具及び備品	37,638	退職給付に係る負債	135,947
土地	2,084,909	役員退職慰労引当金	153,232
リース資産	3,640	完成工事補償引当金	201,995
建設仮勘定	1,216,367	支払補償損失引当金	11,500
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>881,907</b>	資産除去債務	11,187
のれん	831,991	その他	338,314
ソフトウェア	16,319	<b>純 資 産 の 部</b>	<b>25,650,456</b>
その他	33,595	<b>株 主 資 本</b>	<b>26,259,592</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,939,056</b>	資 本 金	11,803,729
投資有価証券	114,546	資 本 剰 余 金	11,546,845
出資金	2,669,647	利 益 剰 余 金	3,049,406
長期貸付金	946,376	自 己 株 式	△140,389
繰延税金資産	9,226	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>156,437</b>
その他	920,107	為替換算調整勘定	156,437
貸倒引当金	△720,848	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>△975,219</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>40,396,840</b>	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>209,646</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>40,396,840</b>

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
売上高	11,927,587
売上原価	9,345,211
売上総利益	2,582,375
販売費及び一般管理費	3,936,803
営業損失	1,354,427
営業外収益	
受取利息	309,707
有価証券売却益	1,101
出資金運用益	3,017
有価証券評価益	706,112
受取事務手数料	6,622
販売費用戻り高	4,550
その他の営業外収益	393
営業外費用	40,589
支社払利息	319,771
社債発行費	1,225
借入手数料	61,084
為替差損	95,153
貸倒引当金繰入	78,151
その他の営業外費用	71,319
経常損失	626,706
特別利益	909,040
固定資産売却益	11,966
子会社出資金売却益	569,177
新株予約権戻入益	8,320
負債のれん発生益	2,420,250
訴訟損失引当金戻入	4,871
特別損失	3,014,586
固定資産除却損	1,267
1,267	1,267
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益	2,104,277
匿名組合損益分配額	3,164
税金等調整前当期純利益	3,164
法人税、住民税及び事業税	2,101,113
法人税等調整額	238,911
当期純利益	368,753
1,732,359	1,732,359
非支配株主に帰属する当期純利益	12,322
親会社株主に帰属する当期純利益	1,720,037

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,257,256	5,480,641	1,838,718	△140,020	11,436,596
当連結会計年度変動額					
新株の発行	7,546,473	6,186,627			13,733,101
剰余金の配当			△509,350		△509,350
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,720,037		1,720,037
自己株式の取得				△369	△369
自己株式の処分		△120,423			△120,423
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	7,546,473	6,066,204	1,210,687	△369	14,822,996
当連結会計年度末残高	11,803,729	11,546,845	3,049,406	△140,389	26,259,592

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	69,318	69,318	778,640	204,878	12,489,433
当連結会計年度変動額					
新株の発行		—			13,733,101
剰余金の配当		—			△509,350
親会社株主に帰属する 当期純利益		—			1,720,037
自己株式の取得		—			△369
自己株式の処分		—			△120,423
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	87,118	87,118	△1,753,860	4,768	△1,661,973
当連結会計年度変動額合計	87,118	87,118	△1,753,860	4,768	13,161,022
当連結会計年度末残高	156,437	156,437	△975,219	209,646	25,650,456

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

株式会社ササキハウス

機動建設工業株式会社

株式会社プロスペクト・エナジー・マネジメント

プロスペクト・アセット・マネージメント・インク

当連結会計年度から株式会社プロスペクトバイオマスおよびプロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッド（以下、「PJF」といいます。）を連結の範囲に含めております。これは、株式会社プロスペクトバイオマスについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、PJFについては完全子会社化したため当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしたことによるものであります。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました合同会社プロスペクト山武東については売却したため連結の範囲から除いております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

台湾機動建設工程股份有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社

主要な会社等の名称

台湾機動建設工程股份有限公司

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、プロスペクト・アセット・マネージメント・インク他5社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては各社の決算日の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

## その他有価証券

- 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- たな卸資産
  - 販売用不動産、仕掛販売用不動産、開発用不動産および未成工事支出金……………個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 商品、原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### 有形固定資産(リース資産を除く)

……………定率法を採用しております。

但し、建物は主として定額法によっております。

なお、建物については、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～47年
機械装置及び運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～20年

### 無形固定資産(リース資産を除く)

……………ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 繰延資産の処理方法

- 社債発行費……………支出時に全額費用処理しております。
- 株式交付費……………支出時に全額費用処理しております。
- 新株予約権発行費……………支出時に全額費用処理しております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………金銭債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………執行役員および従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金	役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
完成工事補償引当金	完成工事に係る無償で行う補修費用に備えるため、当連結会計年度末以前の引渡工事について、過去の実績率に基づく補償見込額のほか、当該損失を合理的に見積もることが可能な特定個別工事に対しては、将来の補償見込額を計上しております。
工事損失引当金	受注工事の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事についてはその見積額を計上しております。
訴訟損失引当金	訴訟等に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員および執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
支払補償損失引当金	将来の補償金の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部のグループ会社においては、確定拠出型の制度を設けております。

#### (6) 重要な収益及び費用の計上基準

建設事業に係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象…ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
- ③ヘッジ方針……………当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法…金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

#### (8) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間で均等償却しております。

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜きの会計処理を行っております。

また、たな卸資産等に係る控除対象外消費税等は、当期の負担すべき期間費用として処理しております。

**連結貸借対照表に関する注記**

1. 有形固定資産の減価償却累計額	5,013,642千円
2. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
現金及び預金	168,308千円
売掛金	43,588千円
販売用不動産	380,272千円
仕掛販売用不動産	2,580,616千円
開発用不動産	640,226千円
建物	512,655千円
機械及び装置	3,538,276千円
土地	1,661,937千円
建設仮勘定	1,200,196千円
その他（無形固定資産）	30,000千円
上記に対する担保付債務	8,918,182千円

上記のほか、連結上消去されている子会社株式（451,124千円）および出資金（3,260千円）を担保に供しております。

このほかに、信用保証会社に対する手付金保証のため、差入保証金19,500千円を担保に供しております。また、有価証券10,000千円を営業保証供託金として差し入れております。

**連結株主資本等変動計算書に関する注記**

1. 当連結会計年度末における発行済株式の数	普通株式	435,992,628株
2. 当連結会計年度末における自己株式の数	普通株式	2,779,484株
3. 配当に関する事項		

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月28日 定時株主総会	普通株式	509,350	3.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	1,732,852千円
② 1株当たり配当額	4円
③ 基準日	平成30年3月31日
④ 効力発生日	平成30年6月29日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 139,510,908株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、不動産販売事業における用地等の仕入計画、ならびに建設事業や再生可能エネルギー事業等における設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用しております。また、デリバティブ取引は借入金の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、ならびに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。これらのリスクについては、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

借入金の一部は金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

有価証券は、売買目的有価証券、満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、それぞれ市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されておりますが、満期保有目的の債券については、日本の国債であるため信用リスクは僅少であり、株式については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに工事未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。借入金、および社債は主に用地取得や設備投資に係る事業資金調達であり、返済日は決算日後、最長で17年以内であります。

また当社では、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位 千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	10,681,319	10,681,319	—
(2) 受取手形及び 売掛金	481,156	481,156	—
(3) 完成工事未収入金	1,008,222	1,008,222	—
(4) 未収投資顧問料	2,521	2,521	—
(5) 有価証券	10,563,962	10,563,962	—
資産計	22,737,181	22,737,181	—
(6) 支払手形及び 買掛金	(1,024,294)	(1,024,294)	—
(7) 工事未払金	(1,038,014)	(1,038,014)	—
(8) 短期借入金	(792,900)	(792,900)	—
(9) 1年内償還予定 の社債	(43,800)	(44,113)	(313)
(10) 1年内返済予定 の長期借入金	(1,791,784)	(1,796,458)	(4,674)
(11) 社債	(147,900)	(145,506)	2,393
(12) 長期借入金	(7,007,450)	(7,008,023)	(573)
負債計	(11,846,143)	(11,849,311)	(3,167)
デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金、ならびに(4) 未収投資顧問料

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 有価証券

有価証券の時価については、債券は発行体から提示された価格、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格によっております。

- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 工事未払金、ならびに(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 1年内償還予定の社債、(10) 1年内返済予定の長期借入金、(11) 社債、ならびに(12) 長期借入金

社債、および長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算

定する方法によっております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 千円)

区分	連結貸借対照表計上額
出資金	2,669,647
投資有価証券（非上場株式）	114,546

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

#### 賃貸等不動産に関する注記

##### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、オフィスビル、および倉庫等（土地を含む。）を有しております。

なお、賃貸オフィスビル等の一部については、一部の子会社で使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

##### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位 千円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	739,179	1,157,368
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	655,862	1,194,347

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

#### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	60円98銭
1株当たり当期純利益	5円17銭

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

企業結合に関する注記

取得による企業結合

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 PJF

事業の内容 日本株式に対する投資を目的とする会社型ファンド

#### (2) 企業結合を行った理由

PJFは、その投資ポートフォリオが不動産・金融・建設関連の成長余力を持つ企業を中心に形成されております。当社は、PJFを完全子会社化することにより、PJFの投資対象企業とのアライアンスやシナジーの機会を見出すとともに、必要に応じ、PJFが保有する株式の一部を売却することにより得た資金を更なるM&A戦略や次世代エネルギー事業投資等に振り向けることが可能となり、その結果、当社グループの成長戦略を加速し、また財務基盤の強化および収益基盤の拡大を飛躍的に高い次元で実現することができるものと考えております。

#### (3) 企業結合日

平成29年7月28日

#### (4) 企業結合の法的形式

当社新株を対価とした株式取得

#### (5) 企業結合後の名称

変更ありません。

#### (6) 取得した議決権比率

100%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素および各種要因を総合的に勘案した結果、当社を取得企業といたしました。

### 2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年7月1日から平成29年12月31日まで

### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 当社普通株式の時価 12,005,838千円

### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 760,509千円

### 5. 株式の種類別の交換比率およびその算定方法ならびに交付した株式数

#### (1) 株式の種類別の交換比率

PJF普通株式1株：当社普通株式2.5株

#### (2) 株式交換比率の算定方法

両社から独立した第三者算定機関に割当比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

#### (3) 交付した株式数

230,881,505株

6. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん金額

2,420,250千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	14,653,662千円
<hr/>	
資産合計	14,653,662 〃
流動負債	227,573 〃
<hr/>	
負債合計	227,573 〃

~~~~~  
(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社プロスペクト  
取締役会 御中

監査法人 ハイビスカス

|        |       |      |   |
|--------|-------|------|---|
| 指定社員   | 公認会計士 | 木暮光芳 | Ⓔ |
| 業務執行社員 |       |      |   |
| 指定社員   | 公認会計士 | 森崎恆平 | Ⓔ |
| 業務執行社員 |       |      |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロスペクトの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロスペクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         | <b>32,654,226</b> | <b>負 債 の 部</b>       | <b>6,825,830</b>  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>10,223,858</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>4,297,809</b>  |
| 現金及び預金                 | 5,288,564         | 工事未払金                | 275,061           |
| 売掛金                    | 5,711             | 短期借入金                | 1,528,900         |
| 有価証券                   | 148,713           | 1年内償還予定の社債           | 14,000            |
| 販売用不動産                 | 555,780           | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,136,246         |
| 仕掛販売用不動産               | 2,580,616         | 未払金                  | 38,723            |
| 開発用不動産                 | 640,226           | 未払費用                 | 166,680           |
| 前払費用                   | 77,116            | 未払法人税等               | 236,031           |
| 繰延税金資産                 | 166,700           | 前受金                  | 13,929            |
| 未収入金                   | 118,448           | 預り金                  | 38,327            |
| 立替金                    | 111,461           | 賞与引当金                | 135,109           |
| その他の                   | 589,052           | 役員賞与引当金              | 713,080           |
| 貸倒引当金                  | △58,533           | その他の                 | 1,720             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>22,430,368</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,528,021</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,057,556</b>  | 社 債                  | 37,000            |
| 建物                     | 358,958           | 長期借入金                | 2,221,970         |
| 車両運搬具                  | 4,852             | 退職給付引当金              | 134,792           |
| 工具、器具及び備品              | 1,465             | 役員退職慰労引当金            | 121,299           |
| 土地                     | 692,280           | 長期預り保証金              | 2,908             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>802,163</b>    | その他の                 | 10,052            |
| ソフトウェア                 | 3,754             | <b>純 資 産 の 部</b>     | <b>25,828,396</b> |
| のれん                    | 798,170           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>25,117,978</b> |
| その他の                   | 237               | 資 本 金                | 11,803,729        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>20,570,648</b> | 資 本 剰 余 金            | 13,070,050        |
| 投資有価証券                 | 101,649           | 資 本 準 備 金            | 10,662,094        |
| 関係会社株式                 | 15,738,840        | その他資本剰余金             | 2,407,956         |
| 出 資 金                  | 2,629,679         | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>384,588</b>    |
| 関係会社出資金                | 1,418,201         | 利 益 準 備 金            | 83,651            |
| 長期貸付金                  | 945,442           | その他利益剰余金             | 300,936           |
| 従業員に対する長期貸付金           | 934               | 繰越利益剰余金              | 300,936           |
| 長期前払費用                 | 17,795            | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△140,389</b>   |
| 差入保証金                  | 20,500            | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>710,417</b>    |
| 繰延税金資産                 | 2,500             |                      |                   |
| その他の                   | 210,194           |                      |                   |
| 貸倒引当金                  | △515,089          |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>32,654,226</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>32,654,226</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 5,103,662 |
| 売 上 原 価                 |         | 3,772,857 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,330,805 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,454,478 |
| 営 業 損 失                 |         | 1,123,672 |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 124,126 |           |
| 受 取 配 当 金               | 121,130 |           |
| 有 価 証 券 売 却 益           | 3,017   |           |
| 出 資 金 運 用 益             | 706,112 |           |
| 有 価 証 券 評 価 益           | 6,622   |           |
| 受 取 事 務 手 数 料           | 4,550   |           |
| 販 売 費 用 戻 り 高           | 393     |           |
| 雑 収 入                   | 199,579 | 1,165,532 |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 社 債 利 息                 | 291     |           |
| 支 払 利 息                 | 81,312  |           |
| 借 入 手 数 料               | 8,502   |           |
| 為 替 差 損                 | 95,091  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 78,151  |           |
| 雑 損 失                   | 78,332  | 341,682   |
| 経 常 損 失                 |         | 299,823   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 10,108  |           |
| 子 会 社 出 資 金 売 却 益       | 440,883 |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 8,320   | 459,311   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 159,488   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 216,349 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 122,800 | 339,149   |
| 当 期 純 損 失               |         | 179,660   |

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

|                         | 株 主 資 本    |            |                |            |             |              |           |
|-------------------------|------------|------------|----------------|------------|-------------|--------------|-----------|
|                         | 資 本 金      | 資 本 剰 余 金  |                |            | 利 益 剰 余 金   |              |           |
|                         |            | 資本準備金      | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金合計    | 利益準備金       | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金合計   |
|                         |            |            |                |            | 繰越利益<br>剰余金 |              |           |
| 当 期 首 残 高               | 4,257,256  | 3,115,620  | 2,407,956      | 5,523,577  | 83,651      | 989,947      | 1,073,599 |
| 当 期 変 動 額               |            |            |                |            |             |              |           |
| 新 株 の 発 行               | 7,546,473  | 7,546,473  |                | 7,546,473  |             |              | —         |
| 剰 余 金 の 配 当             |            |            |                | —          |             | △509,350     | △509,350  |
| 当 期 純 損 失               |            |            |                | —          |             | △179,660     | △179,660  |
| 自己株式の取得                 |            |            |                | —          |             |              | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |            |            |                |            |             |              |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 7,546,473  | 7,546,473  | —              | 7,546,473  | —           | △689,011     | △689,011  |
| 当 期 末 残 高               | 11,803,729 | 10,662,094 | 2,407,956      | 13,070,050 | 83,651      | 300,936      | 384,588   |

|                         | 株 主 資 本  |            | 新 株 予 約 権 | 純資産合計      |
|-------------------------|----------|------------|-----------|------------|
|                         | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |           |            |
| 当 期 首 残 高               | △140,020 | 10,714,412 | 778,640   | 11,493,053 |
| 当 期 変 動 額               |          |            |           |            |
| 新 株 の 発 行               |          | 15,092,946 |           | 15,092,946 |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △509,350   |           | △509,350   |
| 当 期 純 損 失               |          | △179,660   |           | △179,660   |
| 自己株式の取得                 | △369     | △369       |           | △369       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |            | △68,223   | △68,223    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △369     | 14,403,566 | △68,223   | 14,335,343 |
| 当 期 末 残 高               | △140,389 | 25,117,978 | 710,417   | 25,828,396 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
売買目的有価証券……………時価法（売却原価は移動平均法により算定）  
満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）  
関係会社株式および関係会社出資金  
……………移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
販売用不動産、仕掛販売用不動産および開発用不動産  
……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
また、のれんについては10年間の均等償却を行っております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
執行役員および従業員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員への賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
  - (5) 役員退職慰労引当金  
役員および執行役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

新株予約権発行費…支出時に全額費用として処理しております。

##### (2) 消費税等の会計処理方法

税抜きの会計処理を行っております。

また、たな卸資産等に係る控除対象外消費税等は、当期の負担すべき期間費用として処理しております。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 149,080千円

#### 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

販売用不動産 380,272千円

仕掛販売用不動産 2,580,616千円

開発用不動産 640,226千円

建物 182,145千円

土地 358,023千円

関係会社株式 451,124千円

上記に対する担保付債務 3,477,164千円

なお、信用保証会社に対する手付金保証のため、差入保証金19,500千円を担保に供しております。また、有価証券10,000千円を営業保証供託金として差し入れております。

#### 3. 保証債務残高

以下の関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

合同会社朝来メガソーラー 192,000千円

合同会社プロスペクト徳次郎 1,315,723千円

合同会社プロスペクト香取 696,675千円

合同会社プロスペクト牛久 412,160千円

合同会社プロスペクト仙台 532,004千円

合同会社プロスペクト成田神崎 1,326,000千円

合同会社プロスペクト陸前高田 301,356千円

#### 4. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 115,068千円

長期金銭債権 1,356,650千円

短期金銭債務 843,593千円

長期金銭債務 22,045千円

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 141,010千円

営業取引以外の取引高 380,630千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 2,779,484株  
(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り6,150株による増加分であります。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|           |              |
|-----------|--------------|
| 繰延税金資産    |              |
| 繰越欠損金     | 2,658,384千円  |
| 固定資産減損損失  | 105,338千円    |
| 未払事業税     | 42,426千円     |
| 賞与引当金     | 41,370千円     |
| 退職給付引当金   | 41,273千円     |
| 役員退職慰労引当金 | 37,141千円     |
| 貸倒引当金     | 175,643千円    |
| その他       | 484,445千円    |
| 繰延税金資産小計  | 3,586,023千円  |
| 評価性引当額    | △3,416,823千円 |
| 繰延税金資産合計  | 169,200千円    |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 30.9%   |
| (調整)                 |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 3.5%    |
| 住民税等均等割              | 2.4%    |
| 評価性引当額の増減            | △30.0%  |
| 繰越欠損金の増減             | 156.8%  |
| 税務上の繰越欠損金の使用         | △156.8% |
| 役員給与の損金不算入額          | 0.8%    |
| 役員賞与引当金              | 138.0%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △22.9%  |
| 株式報酬費用               | 12.8%   |
| 外国子会社からの受取配当金等の益金不算入 | △8.1%   |
| のれん償却額               | 28.1%   |
| 特定外国子会社等合算所得         | 47.3%   |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.8%    |
| その他                  | 9.1%    |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 212.7%  |

関連当事者との取引に関する注記  
子会社及び関連会社等

(単位 千円)

| 種類  | 会社等の名称                             | 所在地        | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の<br>内容            | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当<br>事者との<br>関係 | 取引の<br>内容    | 取引金額      | 科目        | 期末残高    |
|-----|------------------------------------|------------|------------------|----------------------|----------------------------|-------------------|--------------|-----------|-----------|---------|
| 子会社 | 合同会社<br>プロスペクト<br>成田神崎             | 東京都<br>渋谷区 | 3,000            | 再生可能<br>エネルギー<br>事業  | 100%                       | 出資                | 保証債務         | 1,326,000 | -         | -       |
|     |                                    |            |                  |                      |                            |                   | 工事代金<br>等の立替 | 379,463   | 立替金       | 59,501  |
|     |                                    |            |                  |                      |                            |                   | 土地<br>賃借料    | 219       | -         | -       |
| 子会社 | 合同会社<br>プロスペクト<br>徳次郎              | 東京都<br>渋谷区 | 50               | 再生可能<br>エネルギー<br>事業  | 100%                       | 出資                | 債務保証         | 1,315,723 | -         | -       |
|     |                                    |            |                  |                      |                            |                   | 経費等の<br>立替   | 365       | 立替金       | 0       |
| 子会社 | 合同会社<br>プロスペクト<br>香取               | 東京都<br>渋谷区 | 50               | 再生可能<br>エネルギー<br>事業  | 100%                       | 出資                | 債務保証         | 696,675   | -         | -       |
| 子会社 | 合同会社<br>プロスペクト<br>仙台               | 東京都<br>渋谷区 | 10               | 再生可能<br>エネルギー<br>事業  | 100%                       | 出資                | 債務保証         | 532,004   | -         | -       |
|     |                                    |            |                  |                      |                            |                   | 工事代金<br>等の立替 | 17,005    | 立替金       | 17,000  |
| 子会社 | 合同会社<br>プロスペクト<br>牛久               | 東京都<br>渋谷区 | 100              | 再生可能<br>エネルギー<br>事業  | 100%                       | 出資                | 債務保証         | 412,160   | -         | -       |
| 子会社 | プロスペクト<br>・ジャパン・<br>ファンド・<br>リミテッド | 英国         | 92千<br>米ドル       | アセット<br>マネジメ<br>ント事業 | 100%                       | 株式の<br>保有         | 資金の<br>借入    | 800,000   | 短期<br>借入金 | 800,000 |
|     |                                    |            |                  |                      |                            |                   | 利息の<br>支払    | 20,239    | 未払<br>費用  | 1,093   |

- (注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等は一般的取引条件と同様に決定しております。  
2. 債務保証は、金融機関からの借入金に対するものであります。なお、当該債務保証につ  
いて、保証料の支払は行っておりません。  
3. プロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッドに対する資金の借入については、市場  
金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年以内の一括返済としております。な  
お、担保は差し入れておりません。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 57円98銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 0円54銭  |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### その他の注記

該当事項はありません。

---

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表に記載の金額は、表示単位未滿を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社プロスペクト  
取締役会御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 公認会計士 木暮光芳 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 森崎恆平 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロスペクトの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、重点監査項目等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

株式会社プロスペクト 監査役会

常勤監査役 築 島 秋 雄 ㊟  
監査役 市 川 祐 生 ㊟  
監査役 トーマス・R・ゼンゲージ ㊟

(注) 監査役築島 秋雄、市川 祐生及びトーマス・R・ゼンゲージは、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的、かつ継続的な配当を維持することを基本とし、業績も考慮した配当を実施することを基本方針としております。

その基本方針のもと、当期の期末配当金は次のとおりとさせていただきたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき4円 総額1,732,852,576円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

なお、配当原資については、その他資本剰余金とすることを予定しております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1) 平成30年3月31日現在、当社の発行済株式総数は435,992,628株、潜在株式数139,510,908株と合わせると、当社の発行可能株式総数6億9,000万株に対する発行可能株式数は限定的なものとなります。

当社は、従来新株発行による資金調達により、新規事業の立ち上げや、大型M&Aを実施してまいりました。今後も収益力の向上と将来の成長のための施策を着実に実行し、株主・企業価値を向上させていくためには、柔軟な資本政策とその機動性を確保する必要があることから、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を6億9,000万株から、およそ法律により許容される上限であります17億4,000万株に変更いたしたく存じます（変更案第6条）。

(2) 全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の売買単位を100株に統一することを目標とし、「売買単位の100株への移行期限の決定について」（平成27年12月17日）により、その移行期限を平成30年10月1日と決めました。株式会社東京証券取引所に上場する当社といたしましては、係る趣旨を尊重して、当社は平成30年5月15日開催の取締役会において、当社現行定款第8条に定める単元株式数を平成30年10月1日をもって1,000株から100株に変更する旨、決議いたしました。今般、定款の記載をこれに基づき変更するものであります（変更案第8条）。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                                                    | 変更案                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(発行可能株式総数)<br/>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>6億9,000万株</u>とする。<br/>(単元株式数)<br/>第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>(新設)</p> | <p>(発行可能株式総数)<br/>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>17億4,000万株</u>とする。<br/>(単元株式数)<br/>第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p><u>附則</u><br/>(単元株式数に関する経過措置)<br/>第8条 (単元株式数)の変更は、平成30年10月1日に効力が発生するものとし、本附則は同日をもって削除する。</p> |





#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役市川祐生氏が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>および重要な兼職の状況                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 市川祐生<br>(昭和45年7月21日生) | 平成9年4月 弁護士登録<br>平成9年4月 浜四津法律事務所<br>平成21年4月 株式会社やすらぎ（現株式会社カチ<br>タス）社外監査役（現任）<br>平成22年6月 当社社外監査役（現任） | 株<br>0              |

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 監査役候補者市川祐生氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由

市川祐生氏は、弁護士資格を有しており、長年にわたり法曹界等で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、引き続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

また、同氏の当社監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって8年となります。

(2) 当社と社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、市川祐生氏は当社との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で規定する最低責任限度額としており、市川祐生氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

4. 市川祐生氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上



メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

## 定時株主総会会場ご案内

会場 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目10番9号  
更生保護会館 4階会議室  
電話：03（3356）5721（代表）

### ◎ご案内図



### ◎交通ご案内

JR「千駄ヶ谷駅」より徒歩5分  
都営地下鉄大江戸線「国立競技場駅」より徒歩5分  
JR・都営地下鉄大江戸線「代々木駅」より徒歩8分

なお、駐車場がありませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

### ◎お問合せ先

当社総務部  
電話：03（3470）8411（代表）